

産業建設委員会記録

令和3年9月1日（水）

12時45分～12時56分

第3委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長、
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長

【事務局】近重書記

議題

- 1 所管事務調査事項について →なし
- 2 9月13日（月）の委員会審査日程について
 - 議案第70～72号の質疑は一括で行う。工事請負契約の締結について（浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う建築主体、電気設備工事及び機械設備工事）採決は1件ずつ行う。
 - 議案第73号市道路線の認定議案にかかる現地視察はなし。現地の画像等資料を追加提出する。
 - 執行部報告事項で周布橋の説明会での意見を報告（口頭可）する。
- 3 その他 →なし
- 4 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【産業建設委員会分】
→9月13日の委員会で決定

令和3年9月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和3年9月13日（月）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について
 - (2) 陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について
 - (3) 陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要なかどうか真実を見て対応することを求める陳情について
 - (4) 陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について
 - (5) 陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を求める陳情について
 - (6) 陳情第240号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について
 - (7) 陳情第241号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、自給率向上の推進を求める陳情について
- 3 議案第68号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第69号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について
- 5 議案第70号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う建築主体工事)
- 6 議案第71号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う電気設備工事)
- 7 議案第72号 工事請負契約の締結について
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う機械設備工事)
- 8 議案第73号 市道路線の認定について（西浜田163号線外）
- 9 所管事務調査
- 10 執行部報告事項
- 11 その他
- 12 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【産業建設委員会分】
(委員間で協議)

【議事の経過】

[12 時 45 分 開議]

串崎委員長 | 本日の出席委員は7名で定足数に達しているため、直ちに委員会を開催する。
ではレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

串崎委員長 | 9月13日開催の当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料提出を求めたいものや、執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば提案いただきたい。

笹田委員 | はまだお魚市場について。3月に公設市場がオープンし、7月にグランドオープンしてから1か月だが、市が考えていた状況にあるかどうか。

商工労働課長 | 山陰浜田港公設市場はまだお魚市場の状況については執行部報告事項に提出する。

笹田委員 | それならよい。

串崎委員長 | ほかに。

(「なし」という声あり)

2. 9月13日(月)の委員会審査日程について

串崎委員長 | 産業建設委員会は9月13日月曜日10時から、全員協議会室で行う。予定の議題はレジュメの下枠内に載せているのでごらんいただきたい。今回も3月同様に請願の意見陳述を試行実施する。

まず議題1、請願等の意見陳述だが、陳情7件全て陳述希望があった。陳情第235号以降の6件は同一陳情者からの提出である。続いて2、陳情審査である。7件を審査する。補足だが陳情7件については市長へ陳情している。先ほど説明したが全てに意見陳述があるので、陳述者は審査時におられる。委員会として参考人招致の必要の有無を諮りたい。いかがだろうか。

(「なし」という声あり)

布施委員 | 意見陳述を1件につき3分間、補足説明していただけるが、先日総務文教委員会で、委員長が退場を命じたのに従わない、また委員会が紛糾し、休憩し、ロビーでやりとりがあったようなのだが、委員会としてやはり、議会の中で委員会の責任者は委員長なので、規則は規則としてしっかりその辺をやっていたいただきたい、と申し上げておく。

総務文教委員会でもそういうことをしっかりやったのにもかかわらず、いろいろなことを言われて。非常に残念でなら

串崎委員長

なかった。1人の陳情者に委員会が、負けたとは言わないが振り回された。私はいかがなものかと思っている。それをまたY o u t u b eに配信されている。議会として非常に情けなく思った。産業建設委員会においてはそのようなことがないように、委員長にしっかり采配していただきたい。

言われたとおりであり、皆の協力を得ながら頑張りたい。願います。

陳情については、市の現状や対応等を確認させていただかないと判断のつかないものもあると思う。委員及び執行部へ願いますが、当日の審査の参考のため現状での市の対応等を確認させていただきたい。

続いて産業建設委員会へ付託予定の市長提出議案の審査を行う。市長提出議案は記載のとおり3から8の6件である。委員の皆に、議案審査に関して2件お諮りしたい。4号荷さばき所に関する工事請負契約の締結に関する議案が3件出ている。こちらの審査については一括で行いたいがいかがだろうか。参考までに、同様のケースで7号荷さばき所するとき、平成30年12月定例会でも、一括で行っている。一括でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では採決は1件ずつとするがよろしいか。

(「はい」という声あり)

2点目。議案第73号の市道路線の認定に係る現地確認を行うかについてお諮りしたい。場所は日脚町のもりわき眼科、キヌヤひなし店のあたり。現地確認の場合、日程等も決めねばならないがどのようにしようか。

川上委員

場所はほとんど一緒なので、個々で行って確認すればよいと思う。

串崎委員長

川上委員からそのような意見が出たがどうだろうか。

(「異議なし」という声あり)

あと資料要求に対することなのだが、それに対しては。この前笹田委員からも出たが、詳細な資料提出のほうがよろしいか。どうしようか。

(「はい」という声あり)

では、追加で詳細な資料の提出を願います。

近重書記

現地写真などといったもの、ということか。

(「はい」という声あり)

串崎委員長

願います。続いて所管事務調査は、今回はなしということでお願いしたい。続いて執行部報告事項である。執行部から現在わかることがあれば教えていただきたい。

商工労働課長

現在、一つ目が有限会社吉原木工所の工場増設について報告させていただく。2番目が漁業別の水揚げについて。3番目が山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の状況について。4

串崎委員長

番目が第3回全国未成線サミット in 浜田の開催について。5番目が令和3年8月豪雨による被害状況について（農林関係台風第9号含む）である。6番目が同じく令和3年台風第9号、8月9日豪雨による被害状況について、これは建設部分の報告。7番目が市道日脚治和線、周布橋の通行どめについて。8番目がふるさと体験村の施設活用について。以上8件を今予定している。

以上とのことなので、皆よろしく願います。なお執行部の報告事項の進行は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員は事前に資料を熟読し、執行部から補足説明を受け、質疑を行うこととしている。改めて委員におかれては事前に資料の熟読をお願いしておく。

川上委員

執行部報告事項の中に周布橋のことがあった。前日12日に市民への説明会があるので、そのことはこの中に入ってくるか。

都市建設部長

事前にタブレットに配信するのはぎりぎり難しいと思うので、まとめられれば何とか渡せるようにするが、最低限口頭説明なりはさせてもらおうと思う。

川上委員

了解した。

串崎委員長

ほかにはよろしいか。では続いて11その他で、執行部退席後に市長提出議案について採決を行い、12はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）での発言内容の今後の取り扱いについて行いたい。

以上で枠内の説明が終わった。議題2について、委員及び執行部から質問等はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

3. その他

串崎委員長

要望書の配付が2件あるので、タブレットからご確認いただきたい。本要望書は市長へも提出されている。執行部からほかに何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ここで執行部は退席されて構わない。

4. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【産業建設委員会分】

串崎委員長

皆もこの前お願いしておいたので、ある程度の考えを持ってこられたとは思いますが、今日は時間が押しているので、13日のときにやらせてもらったほうがよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ではこのことに関しては13日にやらせていただく。また皆

近重書記

に考えてきていただきたい。

回答は21日までに作成する流れになっているので、この日でラストという形をお願いします。

串崎委員長

そういうことをお願いしたい。以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 56分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行